第３章　加東市の農業のめざすべき将来のビジョン

１．めざすべき将来の農業活性化ビジョン

本市は、北東部の中山間地と南西部を流れる加古川周辺の穏やかな丘陵地に分かれ、瀬戸内型の温暖な気候に恵まれた自然環境のもと、酒米の王者と言われる「山田錦」の産地として米作りが行われてきました。農業は地域の生活と密着しており、朝光寺鬼追踊や秋津百石踊など、各地域で五穀豊穣や雨乞いを願う神事が奉納され、人と農が共生、共存し自然と伝統を育んできました。

しかしながら、近年の社会情勢や自然環境の変化に伴い、農業者の高齢化と離農者が増加する中、地域住民の農に対する意識が希薄化し、農業生産活動による多面的な機能や、地域社会に大きな変化をもたらしています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会状況は大きく変化し、その変化は農業分野においても影響を及ぼしています。

本市では、前期・中期計画におけるめざすべきビジョンを「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」として掲げてきました。コロナ禍により状況は大きく変化していますが、本市農業に関する現状と課題、また、農業従事者等に対するアンケート結果からも、根本的な課題は変わっていないことや、前期・中期計画の評価において「目標値を達成」、「達成していないが順調」を合わせても 50%に満たない分野もあります。

このようなことから、これまでと同様に「農政」「農業生産環境」「農産物」の３つの分野に分け、それぞれの「めざすべき将来像」を示し、地域が一体となり農業の維持、継続、更なる発展のため、めざすべき方向性として、本計画においても、前期・中期計画におけるめざすべきビジョン「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」を継承します。

これまで育んできた自然と伝統を受け継ぎながら、豊かで活力のある地域づくりを進めるとともに、地域の特色を活かした農業、環境の変化に対応できる力強い農業の確立を目指すため、このビジョンをもとに、実現に向けて行政と市民（地域住民）、各種団体等が協力、連携しながら推進します。

加東市がめざすべき将来の農業活性化ビジョン

地域資源を活かし、
人を活かした力強い農業

（１）農政分野のめざすべき将来像

[関連する SDGs の取組目標]

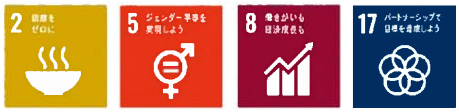

地域の中心経営体となる認定農業者や集落営農組織など農業の担い手が確保・育成されています。

また、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構*を通じた農地の集積・集約化が進み、継続的に農地の適正管理が行われています。

さらに、集積・集約化された農地では、多様で競争力の高い経営体の効率的な農業生産により農業所得が向上し、活性化した農業のおかげで遊休農地も増えず、農村も元気です。

（２）農業生産環境分野のめざすべき将来像

[関連する SDGs の取組目標]

ため池や水路のネットワークを地域全体の財産として、市民全体で守り伝えようとする意識が高まり、非農家も参加して、積極的な保全活動が行われることで、生産基盤施設の機能が維持されています。

また、ため池ハザードマップの作成や水路のパイプラインの整備が進むなど、だれにとっても安全で安心な農村環境が整っています。

有害鳥獣の被害が減少して営農意欲も高まり、担い手となる地域の中心経営体に集約された優良な農地で、効率の良い農業生産が行われています。

（３）農産物分野のめざすべき将来像

[関連する SDGs の取組目標]

加東市産山田錦の品質向上の取組が全国の蔵元に評価され、加東市産酒米のブランド力が高まるとともに、もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給や加東市産もち麦の認知度が向上し消費されています。

直売所に並ぶ市内産の農産物は、いつも新鮮かつ安心で魅力があり、地産地消の意識が高まっているため、市民や観光客が本市産の農産物を積極的に選び、生産の拡大及び地域農業が活発になっています。さらに、新たな農産物のブランド化が確立し、京阪神などの都心部でも販売されています。

また、様々な献立を市内産の農産物で作る学校給食を食べる子どもたちは、健康で元気いっぱいです。家庭でも、地元産の農産物を使った献立が増え、「食」や「農」、地産地消への関心が高まり、望ましい食生活によって、健康な市民が増えています。

ＳＤＧｓ(エス・ディ・ジーズ)との関連性

ＳＤＧｓ*は、環境、社会、経済のバランスがとれた社会の実現に向けた 17 のゴールと、課題ごとに設定された 169 のターゲットから成る世界共通の目標です。

本計画では、全ての分野に「2 飢餓をゼロに」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」が関連し、農政分野は「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」、農業生産環境分野は「13 気候変動に具体的な対策を」「15 陸の豊かさを守ろう」、農産物分野は「4 質の高い教育をみんなに」「11 住み続けられるまちづくりを」「12 つくる責任つかう責任」がそれぞれ関連しており、農業を持続的に発展させるためには、地域の環境や経済への配慮による貢献が求められています。

目標	内容
飢餓をゼロに	飢餓とあらゆる栄養不良に終止符を打ち、持続可能な食料生産を達成することをめざす
質の高い教育をみんなに	すべての子供が平等に質の高い教育を受けられるようにすること、高等教育にアクセスできることをめざす
ジェンダー平等を実現しよう	女性が潜在能力を十分に発揮して活躍できるように、教育や訓練の充実、有害な慣行を含め、女性と女児に対するあらゆる形態の差別と暴力をなくすことをめざす
働きがいも経済成長も	すべての人々に生産的な完全雇用と働きがいのある人間らしい仕事の機会を提供しつつ、強制労働や人身取引、児童労働を根絶することをめざす
住み続けられる街づくりを	コミュニティの絆と個人の安全を強化しつつ、イノベーションや雇用を刺激する形で、都市その他の人間居住地の再生と計画を図ることをめざす

目標	内容
つくる責任 つかう責任	環境に害を及ぼす物質の管理に関する具体的な政策や国際協定などの措置を通じ、持続可能な消費と生産のパターンを推進することをめざす
気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に対処するだけでなく、気候関連の危険や自然災害に対応できる復元・回復力を構築するためにも、緊急の対策を講じる
陸の豊かさも守ろう	持続可能な形で森林を管理、劣化した土地を回復し、砂漠化対策を成功させ、自然の生息地の劣化を食い止め、生物多様性の損失に終止符を打つことめざす
パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための政府、民間セクター、市民社会の間のパートナーシップを強化し、グローバル、地域、国内、地方の各レベルのパートナーシップを活性化する

２．基本施策の体系

本市がめざすべき将来の農業活性化ビジョンの実現に向けて、「１．農政分野」「２．農業生産環境分野」「３．農産物分野」の各施策体系を以下のとおり示します。

	基本施策	施策内容
１ 農政分野	（１）農業の担い手育成 重点取組	①地域の担い手の育成 ②新たな就農者の育成 ③地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化
	（２）農地の集積と集約化の推進	①担い手への農地の集積・集約化 ②農業用施設の管理体制の構築
	（３）遊休農地発生の抑制	①遊休農地発生の抑制 ②農地の適正管理の推進
	（４）農業経営基盤の強化	①設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化 ②多様な経営体の育成 ③経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化

	基本施策	施策内容
２ 農業生産環境分野	（１）農業生産環境の整備	①農業用施設の維持と保全管理 ②防災減災対策の推進 ③基盤整備の促進
	（２）鳥獣被害対策の推進 重点取組	①有害鳥獣侵入防護対策の推進 ②有害鳥獣捕獲対策の推進 ③鳥獣被害に強い集落づくり

	基本施策	施策内容
３ 農産物分野	（１）加東市産山田錦のブランド力の向上	①加東市産山田錦のＰＲ
	（２）効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大	①生産環境に合わせた適地適作 ②酒造好適米の需要及び生産拡大
	（３）農産物のブランド化と生産拡大 重点取組	①営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上 ②加東市産もち麦の普及と活用促進
	（４）地産地消の推進	①直売所と学校給食による地産地消の推進 ②事業者と連携した販路拡大 ③食育の推進

第４章　基本施策の展開

Ⅰ．農政分野

この分野においては、農業の担い手の育成及び担い手の経営に係る分野を主として施策を展開します。

基本施策（Ⅰ）農業の担い手育成

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
認定農業者数	認定農業者の育成状況	者	26	30	32	34	36	38
認定新規就農者数	認定新規就農者の状況	者	5	7	8	9	10	10
集落営農組織数	集落営農組織の育成状況	組織	28	29	30	31	32	33
地域計画（人・農地プラン）作成地区数	地域計画（人・農地プラン）の作成状況	集落	43	79	79	79	79	79
重点取組 １集落当たりの担い手数	地域計画（人・農地プラン）に位置づけられた、地域の担い手数/集落数	人	1.8	2.0	2.2	2.5	2.7	2.9

施策内容①　地域の担い手の育成

農業者の減少と高齢化に伴い、農業の担い手が不足する中で、意欲があり地域の中心経営体となる認定農業者や集落営農組織などの経営体を育成します。

具体的な取組内容

- ●加東市認定農業者協議会や加東市集落営農組織連絡会で担い手などへの情報を提供します。
- ●加東市集落営農組織連絡会で担い手間の情報共有を図り、栽培技術の向上や高収益作物の取組、効率的な経営に向けた指導を行います。
- ●認定農業者へ、多品目の取組や６次産業化、法人化の助言・指導を行います。
- ●認定新規就農者へ経営確立に向けた支援を行うとともに、相談サポート体制を構築します。
- ●集落営農組織に研修会への参加を促し、リーダーの育成や法人化への取組を推進します。
- ●農業参入する企業の要望に対応できるよう、関係機関や地区（自治会）と連携し、支援します。

施策内容②　新たな就農者の育成

認定農業者などの大規模経営体や兼業農家などの後継者、新たな就農者を育成します。

具体的な取組内容

- 「地域計画（人・農地プラン）」で農家の後継者を中心経営体として位置付け、地域の担い手となるよう支援します。
- 新たに農業を始める人へ、国の経営発展支援事業などの助成や農地の斡旋など、就農を支援します。
- 新たに農業を始める人へ、国の雇用就農資金を活用し、優れた農業者に就農者の受入れを要請します。
- 新規就農者を確保するため、農業や本市の魅力を配信し、就農者との交流の場を設定します。
- 幅広い農業者（女性や定住の外国人など）を育成します。
- 県のひょうごの農トライアル事業（農業インターンシップ研修）等を活用し、農業技術を習得できる取組を行います。
- 新たな産業団地の整備などにより、兼業農家の働く場の創出に取り組みます。

施策内容③　地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化

集落・地域が抱える農業者の高齢化や担い手不足の問題解決のため、集落での話合いによる「地域計画（人・農地プラン）」の作成を支援します。

【地域計画（人・農地プラン）の記載事項】

① 地域における農業の将来の在り方
② 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
③ 農業者及び区域内の関係者が②の目標を達成するためにとるべき必要な措置
④ 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置づける者）
⑤ 農業支援サービス事業体一覧
⑥ 目標地図（概ね10年後に目指すべき農地利用の範囲を落とし込んだ地図）

具体的な取組内容

- 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向け、農会長会などで地域計画作成の重要性や必要性などを周知します。
- 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向けて、各地区（自治会）に協議の場を設置し、協議します。
- 「地域計画（人・農地プラン）」の見直し（毎年1回以上）への助言や指導を行います。
- 地域内の農業を担う者が集まり、目標地図を作成します。
- 加東市集落営農組織連絡会の活性化や個々の営農組合の連携、再編を検討します。
- 地域の担い手となる経営体を明確化し、国の農地利用効率化等支援事業による機械購入の補助などの活用を提案します。

基本施策（２）農地の集積と集約化の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
重点取組 農地集積率※	農地の集積状況	%	3.9	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0

※農地集積率＝農地中間管理事業等を活用した農地面積／加東市全体の耕地面積

施策内容①　担い手への農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構を通じた農地の集積と集約化を推進します。

具体的な取組内容

- ●農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を推進します。
- ●国の機構集積協力金交付事業、農地有効活用総合対策事業などの補助事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。
- ●農地の区画整理など、集約した農地の基盤整備の更なる推進を図ります。

施策内容②　農業用施設の管理体制の構築

水管理が複雑で、管理する労力負担の大きさから農地集約の妨げになっているため、管理しやすい「ほ場」や「水利施設」などの基盤整備や、管理体制の見直しについて調査、研究を進め、誰もが取り組みやすい管理体制の指導や支援を進めます。

具体的な取組内容

- ●担い手や地域が管理しやすい「ほ場」や「水利施設」の基盤整備を推進します。
- ●管理体制の見直しに向けた調査や研究を進め、指導や支援を行います。

基本施策（３）遊休農地発生の抑制

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
遊休農地の面積	遊休農地の発生抑制状況	a	898	900	900	900	900	900
中山間地域等直接支払交付金事業協定組織数	取組組織の増加状況	組織	12	12	13	14	15	16

施策内容①　遊休農地発生の抑制

遊休農地の早期発見や所有者への適正な指導などにより、遊休農地の発生を抑制します。

具体的な取組内容

- ●農業委員及び農地利用最適化推進委員*は、遊休農地を早期に発見し、所有者に農地の適正な管理について指導します。
- ●遊休農地の発生抑制に対する住民意識の向上に向けた取組を行います。
- ●遊休農地の再生に向けて、新たな耕作者へ再生費用を助成します。

施策内容②　農地の適正管理の推進

農地パトロール*の実施や農会との連携により、継続的に農地の適正な管理について指導、推進します。

具体的な取組内容

- ●農地パトロールの実施や農会との連携により違反転用を把握し、農地の適正な管理について指導します。
- ●農地の違反転用の防止に向けて、農地法に基づく手続きを広く周知・啓発します。
- ●関係機関と連携し、農地の集積・集約化に向けて、適正な権利設定などを推進します。

基本施策（４）農業経営基盤の強化

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
法人化した経営体数	認定農業者や集落営農組織の法人化の状況	経営体	12	15	16	17	18	19
女性の認定農業者又は認定新規就農者数（家族間協定者を含む）	女性の認定農業者又は認定新規就農者の増加状況	者	2	5	6	6	7	7

施策内容①　設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化

競争力と安定性を持ち合わせた経営体育成のため、経営体の経営基盤の強化を支援します。

具体的な取組内容

- ●県の農業経営スマート化促進事業補助金や農業制度資金利子補給補助金などを活用した機械導入について支援します。
- ●耕種農家*と畜産農家が連携し、堆肥を活用した循環型農業の定着を推進します。
- ●「みどりの食料システム戦略」（2021（令和３）年５月策定）により掲げられた 2050 年の目標達成に向け、有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用量低減による自然環境の保全効果（地球温暖化防止や生物多様性保全）が高い営農活動を支援します。また、有機農産物の製造や流通、販売に関わる関係者による有機農産物市場の拡大を支援します。
- ●野菜が年間を通して安定供給できるよう、リース事業（ＪＡ）を活用したハウス栽培を推進します。
- ●「もも」「ぶどう」「くり」の３果樹について、新たな品種に取り組む場合の改植など、果樹産地構造改革計画に基づき、国の果樹経営支援対策事業などの活用を支援します。
- ●経営感覚を養えるよう、経理手法や法人化に係る研修会などの情報を提供するとともに、法人化を目指す経営体を支援します。

施策内容②　多様な経営体の育成

水稲栽培を主とする経営形態だけでなく、経営手法の見直しや新たな作物への取組、また、６次産業化などに向けた経営体の育成に努めます。

具体的な取組内容

- ●新たに集落営農を立ち上げる集落に対して、「経営管理型」や「作業受託型」の提案や指導を行います。
- ●農業経営の法人化を推進します。
- ●女性農業者等の参画が進むように、女性向けセミナーなどを開催します。
- ●既存の集落営農組織や認定農業者へ、経営手法の見直しや新たな作物への取組、６次産業化など多様な経営体に向けた育成を図ります。
- ●既存企業や外国人なども対象に、就農相談等の就農支援に取り組みます。

施策内容③　経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化

国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物*の作付け拡大を図り、集落営農などの団地化を促進するなど、水田を活用した農業経営を支援します。

具体的な取組内容

- ●国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付けを拡大します。
- ●国の産地交付金*の有効活用を推進します。
- ●販路拡大と安定的な収量の確保、品質向上による高付加価値化の取組を推進します。
- ●県のひょうごの農トライアル事業（農業インターンシップ研修）等を活用し、市独自の支援を加え、実践的に技術を学べる制度の創設を図ります。

2．農業生産環境分野

この分野においては、営農の経営基盤である農業用施設の整備や鳥獣被害に係る農業環境について施策を展開します。

基本施策（Ｉ）農業生産環境の整備

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
ため池改修完了数	ため池の耐震・老朽化対策状況	箇所	39	43	48	50	51	55
農業用施設維持管理組織数	ため池や用排水路などの農業用施設の維持管理に取り組む協議会の設置状況	組織	76	76	76	76	76	76
パイプライン化整備地区数	パイプライン化の整備状況	地区	0	1	2	2	3	3

施策内容①　農業用施設の維持と保全管理

老朽化度合いに応じたきめ細かな修繕や計画的な改修を進め、施設の長寿命化と有効活用を進めます。

具体的な取組内容

- ●国の農村地域防災減災事業や加東市土地改良事業補助金などを活用し、地域や受益者の要望を踏まえたうえで、機能診断に基づき、計画的な改修を行います。
- ●日常の保全管理は、国の多面的機能支払交付金事業などを活用し、地域による管理体制の整備を支援します。

施策内容②　防災減災対策の推進

市と地域住民との協力により、効果的な防災減災対策に取り組み、災害に強い農村環境を整えます。

具体的な取組内容

- ●市内ため池のうち、老朽化が著しい池や耐震性がない池について、計画的かつ効率的な修繕・改修を実施します。
- ●災害発生時は、農地や農業用施設の所有者と協議し、迅速な復旧を行うとともに、機能回復と保全を確保します。

施策内容③　基盤整備の促進

担い手への農地集積や大規模な農地での作付けによる農業経営の拡大、効率化を進めるため、農業施設の機能向上に向けた基盤整備を行い、耕作者を支援します。

具体的な取組内容

●地域の実情に即した農地・農業用施設を整備します。

●パイプラインの整備により、水利の合理化や維持管理の省力化を図ります。

基本施策（２）鳥獣被害対策の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
重点取組 鳥獣被害額	鳥獣による被害状況	千円	8, 370	6, 518	5, 592	4, 666	3, 740	2, 815
有害鳥獣侵入防止柵設置総延長	有害鳥獣侵入防止柵（金網柵）の設置状況	m	54, 092	68, 802	73, 107	77, 412	81, 717	81, 717
獣害ベルト整備総延長	野生鳥獣との棲み分けとなる緩衝帯の整備状況	m	4,211	11,121	16,251	22,071	25,851	29,391

施策内容①　有害鳥獣侵入防止対策の推進

耕作者や地区（自治会）と協力し、イノシシやシカなどの有害鳥獣や、アライグマやヌートリアなどの特定外来生物による農作物被害を防止する対策を推進します。

具体的な取組内容

- ●国や本市の鳥獣被害防止総合対策事業などを活用し、侵入防止柵を設置します。
- ●集落で設置する電気柵やワイヤーメッシュ柵への補助を推進します。
- ●ＩＣＴ*などを活用した防止対策等の調査・研究を引き続き行います。

施策内容②　有害鳥獣捕獲対策の推進

鳥獣対策の効果を上げるため、有害鳥獣や特定外来生物の個体数の削減を図ります。

具体的な取組内容

- ●一般社団法人兵庫県猟友会加東支部の協力による檻の設置や銃器による捕獲活動を推進します。
- ●地域による見回りなど、本市、猟友会と地域が連携した体制を引き続き行います。
- ●特定外来生物の生態や習性などの情報提供により、効果的な捕獲を推進します。

施策内容③　鳥獣被害に強い集落づくり

侵入防止柵の設置や捕獲活動を行い、集落及び住民の対策意識の向上を図ります。

具体的な取組内容

- ●鳥獣被害対策セミナーなど、有害鳥獣や特定外来生物の生態、田畑等に寄せ付けない対策などを学習する機会を提供します。
- ●隣接市を含めた広域的な獣害対策の調査・研究を実施します。
- ●地区（自治会）の獣害対策を支援します。

３．農産物分野

この分野においては、農産物のブランド力向上や地産地消など、市内農産物の振興、拡大に関する施策を展開します。

基本施策（１）加東市産山田錦のブランド力の向上

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
産地表示された酒の銘柄数	加東市産山田錦を使用した酒の産地表示状況	銘柄	46	50	53	55	58	60
加東市産山田錦の特等以上の割合	加東市産山田錦のうち特等以上の等級米が占める割合（ＪＡみのり引受分に限る）	%	85.2	86.1	87.0	88.0	89.0	90.0

施策内容①　加東市産山田錦のＰＲ

山田錦の品質向上や産地表示による加東市産山田錦のブランド力の向上及びＰＲ活動を継続します。

具体的な取組内容

●本市又は本市の地名が日本酒のラベル等に表示されることを蔵元に働きかけます。

●乾杯まつりなどのイベントにより加東市産山田錦のＰＲを推進します。

・神結酒造株式会社[加東市]
・白鶴酒造株式会社[神戸市]
・ヤヱガキ酒造株式会社[姫路市]
・下村酒造店[姫路市]
・辰馬本家酒造株式会社[西宮市]
・玉乃光酒造株式会社[京都府]
・月桂冠株式会社[京都府]
・山忠本家酒造株式会社[愛知県]
・惣誉酒造株式会社[栃木県]
・株式会社佐浦[宮城県]
・剣菱酒造株式会社[神戸市]
・宝酒造株式会社白壁蔵[神戸市]
・株式会社本田商店[姫路市]
・奥藤商事株式会社[赤穂市]
・大関株式会社[西宮市]
・松本酒造株式会社[京都府]
・木下酒造有限会社[京都府]
・宮坂醸造株式会社[長野県]
・大七酒造株式会社[福島県]
・旭酒造株式会社[山口県]

（加東市山田錦乾杯まつり 2021 参加酒蔵）

基本施策（２）効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
酒造好適米の作付面積	酒造好適米（山田錦、愛山など）の作付状況	ha	1,048	1,053	1,058	1,063	1,068	1,073
「村米」制度取組地区数	「村米」制度により酒造好適米を蔵元と取引している地区の状況	地区	18	18	18	18	18	19

施策内容①　生産環境に合わせた適地適作

地域に適した作物の栽培による収益性の高い農産物の作付けを支援します。

具体的な取組内容

●適地適作を基本とした、戦略作物とあわせた二毛作*栽培など、生産環境に適した野菜などの収益性の高い農産物の効率的な作付けを推進します。

施策内容②　酒造好適米の需要及び生産拡大

「村米制度（特定の蔵元と特定の集落との直接契約栽培制度）」による蔵元が望む酒米を、生産農家が作るための品質向上の取組を支援します。

具体的な取組内容

●加東市産山田錦の高品質化を目指し、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。

基本施策（３）農産物のブランド化と生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
部会の販売額	各特産品部会の販売状況	千円	94,477	95,581	96,685	97,789	98,893	100,000
ブランド認証品目	加東市産農産物のブランド認証状況	件	10	14	16	18	20	22
６次産業化に取り組んだ経営体数	６次産業化の取組状況	経営体	0	8	9	10	11	12
ＧＡＰや有機ＪＡＳ等への取組農家数	ＧＡＰ、有機ＪＡＳ、特別栽培米の取組農家の状況	者	18	18	19	19	20	20
もち麦の作付面積	もち麦の作付状況	ha	117	118	119	120	121	122
もち麦の反収	もち麦の市内平均反収	kg	154	164	173	182	191	200

施策内容①　営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上

営農部会の後継者育成や先進地の調査・研究、栽培技術の向上の活動、安全・安心という付加価値による販売拡大のため、兵庫県認証食品などのブランド化や６次産業化を支援します。

具体的な取組内容

- ●果樹や野菜などの園芸作物生産者や関係機関と連携し、後継者を育成します。
- ●先進地の調査・研究を実施するとともに、栽培技術向上の活動を支援します。
- ●「兵庫県認証食品」などの取得食品数の増加に向けた取組を支援します。

施策内容②　加東市産もち麦の普及と活用促進

もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給体制を構築します。また、加東市産もち麦の認知度向上や消費拡大、市民の健康増進に繋がる取組を進めます。

具体的な取組内容

- ●加東市もち麦等栽培支援交付金の活用や加東市もち麦活用協議会が主催する栽培講習会などにより、加東市産もち麦の高品質化を目指すとともに、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。
- ●企業や関係機関と連携し、市内事業者等へ加東市産もち麦の使用を働きかけます。
- ●加東市産もち麦を活用したイベントの開催や発行物の作成、市内外でのイベント活動により、消費拡大並びに認知度向上を図ります。
- ●「もち麦で加東市をキラリ輝く元気なまちにしよう」をテーマに、市民の健康増進にむけた取組を行います。

基本施策（４）地産地消の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021（R3）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
重点取組 加東市産農産物直売所の販売額	市内の直売所における加東市産農産物の販売状況	千円	261,297	284,208	307,119	330,030	352,941	375,855
学校給食の加東市産農産物使用割合	学校給食における加東市産農産物の使用状況	%	25.1	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0
市内農作物の産出額	市内における農作物の販売状況	千万円	255	261	266	271	277	283
市内産農作物を優先的に選ぶ市民の割合	市民アンケートにおいて市内産農作物を優先的に選ぶと回答した市民の割合	%	37.9（R4 実施）	－	－	47.0	－	54.5

施策内容①　直売所と学校給食による地産地消の推進

農産物直売所の売上げを増加させるため、農産物の品質の高位平準化を図り消費者ニーズに合った作付けを推進します。また、学校給食への地元食材の供給量を伸ばし、地産地消を推進します。

具体的な取組内容

- ●農産物の品質の高位平準化を図り、消費者ニーズに合った計画的な作付けを農家に働きかけます。
- ●生産農家や営農部会に、品質向上に向けた栽培指導を行い、学校給食への供給量の増加を図ります。
- ●国の経営所得安定対策事業の産地交付金の活用により、学校給食センターへの納入を働きかけます。
- ●学校給食等で、有機農法や環境にやさしい農法で作られた加東市産野菜の使用割合の増加を図ります。

施策内容②　事業者と連携した販路拡大

地産地消の更なる推進のため、ニーズの発掘により、販路開拓及び販売拡大を進めます。

具体的な取組内容

- ●生産農家による農産物の販売及び市民との繋がりの場を創出し、地産地消を推進します。
- ●生産農家と市内事業者とのマッチングを行い、生産農家の販路開拓及び地産地消を推進します。

施策内容③　食育の推進

「食」に関する知識や食生活の情報発信を進めます。

具体的な取組内容

- ●幅広い年代に向けた「食」に関する知識や食生活の情報を発信するとともに、関係機関や事業者と連携して食育講座を開催するなど、健全な食生活の実現に向けて取り組みます。

第５章　推進体制

１．関係機関等との連携

本計画で定めた本市がめざすべき将来の農業活性化ビジョンの実現には、農業者及び集落営農組織などの営農団体をはじめ、行政、みのり農業協同組合、集荷業者、実需者*、そして市民（地域住民）が一体となり、それぞれが担う役割を認識しながら、協力、連携していくことが重要です。

関係機関等、実施主体の主な役割を以下のとおり位置付け、この推進体制のもと、各施策実現に向けて取り組みます。

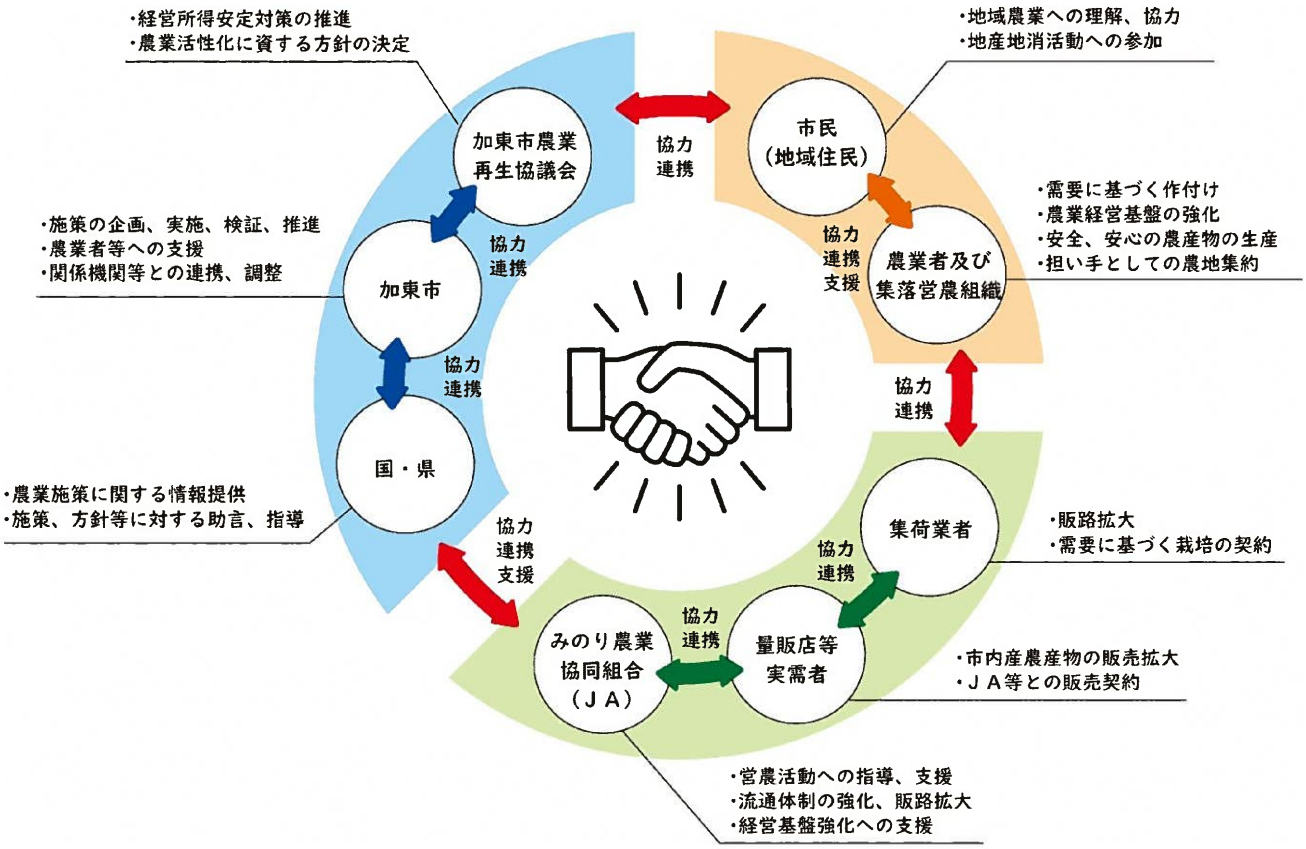

２．進行管理と評価

本計画では、Ｐ（Plan：計画）Ｄ（Do：実施）Ｃ（Check：検証）Ａ（Action：改善・見直し）サイクルによって、進行管理を行います。
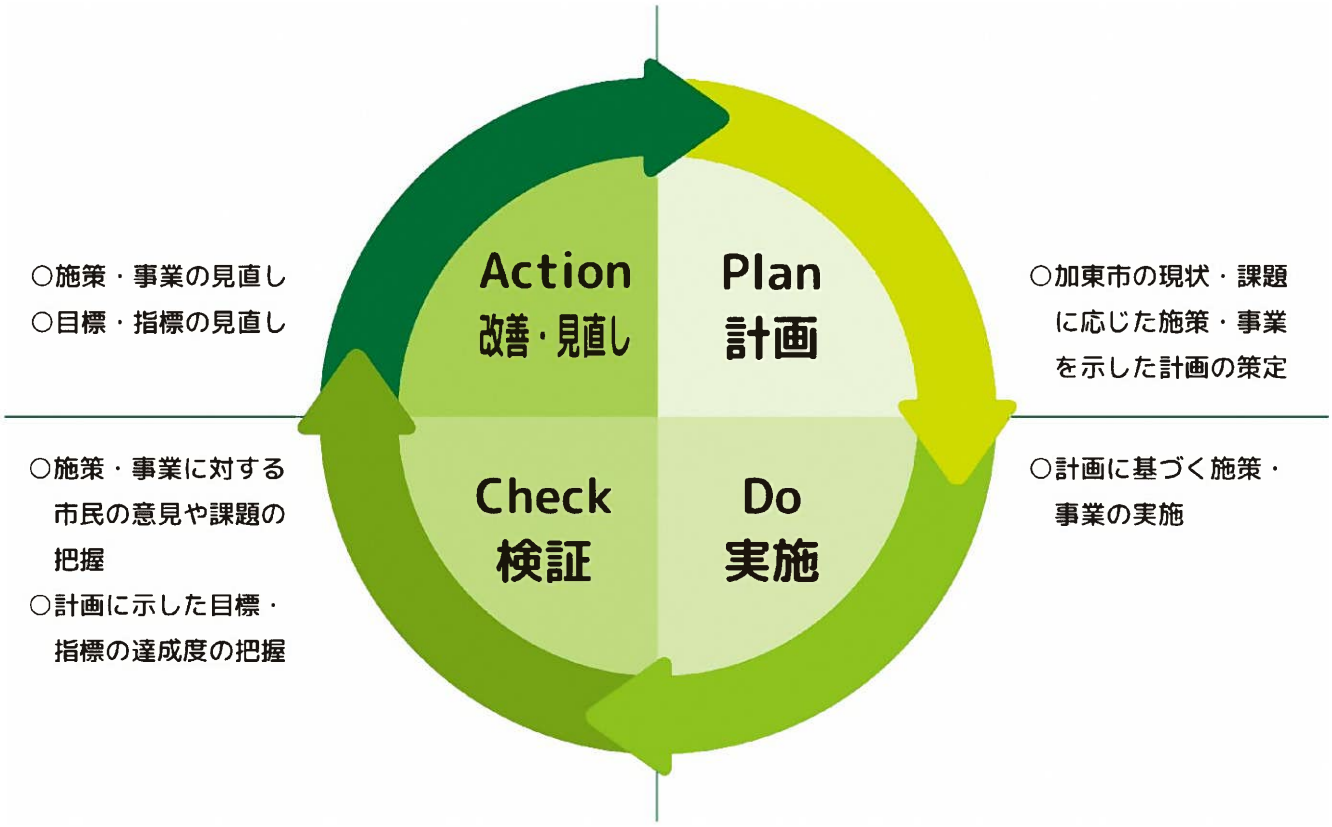
農業を取り巻く環境の変化によって生じる計画の成果と実際の進行状況とのずれを正確に把握し、必要に応じて見直しや改善を行うなど、成果と進行状況のずれを最小限におさえて、本市の実情に沿った計画を目指します。